

平成28年度

教育委員会の事務の点検・評価報告書

(平成27年度事務事業対象)

I	教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について	
1	事務事業評価とは	P 1
2	南九州市教育委員会における事務事業評価制度	
3	評価対象事務事業について	P 4
II	事務事業の点検・評価の内容及び結果について	P 5
1	評価の観点	
2	観点別評価	
3	評価の結果	
III	教育行政評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応	
①	学校主事研修の実施【教育総務課】	P 7
②	学習指導の充実【学校教育課】	P 11
③	自主文化事業の充実【社会教育課】	P 18
④	地区・校区公民館長会、書記研修会の充実【中央公民館】	P 23
⑤	南九州市読書活動推進会議の充実【図書館】	P 26
⑥	えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営【保健体育課】	P 30
⑦	安心・安全な給食の提供【学校給食センター】	P 33
⑧	文化財指定に向けての調査【文化財課】	P 36
	参考資料	
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱	P 39
○	南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員	P 40



平成28年10月

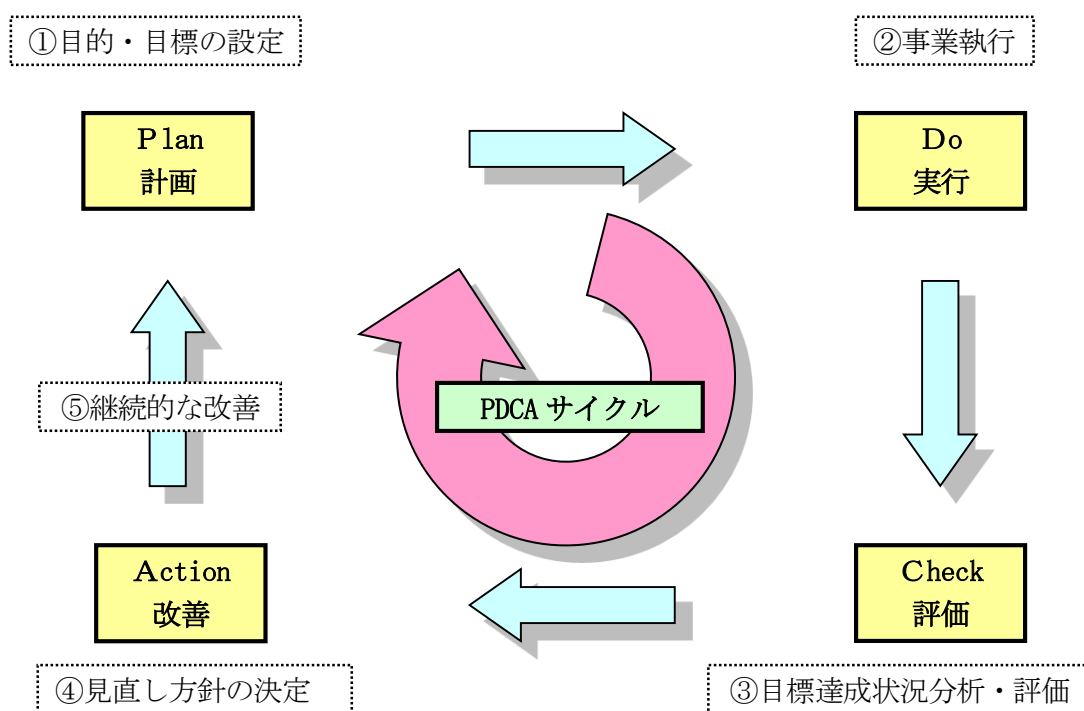
南九州市教育委員会

教育委員会の事務事業の点検・評価の概要について

1 事務事業評価とは

事務事業評価は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握し認識したうえで、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善につなげていく取り組みです。

その目的は、これまで政策・施策・事務事業について「計画をし、予算を確保し、事業を執行する」ことで終わり、「執行した結果を評価し、次の計画に反映させる」ことがおろそかになりがちであった行政のサイクルに、評価を導入し、PDCA（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）という経営のマネジメントサイクルを確立することにより、事業所管課が事業の成果を組織的、定期的及び客観的に見直し、データに基づく改革・改善を行いやすくするものです。



2 南九州市教育委員会における事務事業評価制度

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

また、厳しい財政状況にある本市においては、限られた財源の中で既存事業の徹底した見直しによる事業の改善を行っていかねばならないことから、南九州市教育委員会としても平成 21 年度から事務事業評価制度の導入を行っているものです。

(2) 導入の目的

事務事業評価に関する一連の情報を分かりやすい形で市民に公表することにより、次の事項の実現を図ります。

① 市民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

事業の評価結果を市民に公表することにより、行政の透明性を高め、説明責任の向上を図ります。

② 効率的で質の高い行政の実現

教育行政方針、計画及び予算に基づいて事業を実施するだけでなく、評価・検証し、改善を行うことによって事業の効果を高める、いわゆるマネジメントサイクル（Plan 計画 → Do 実行 → Check 点検・評価 → Action 改善）を確立し、限られた財源や人員を有効に活用します。

③ 成果重視の行政の実現

成果重視を基本に、事業を妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、効率的な行政運営を進めます。

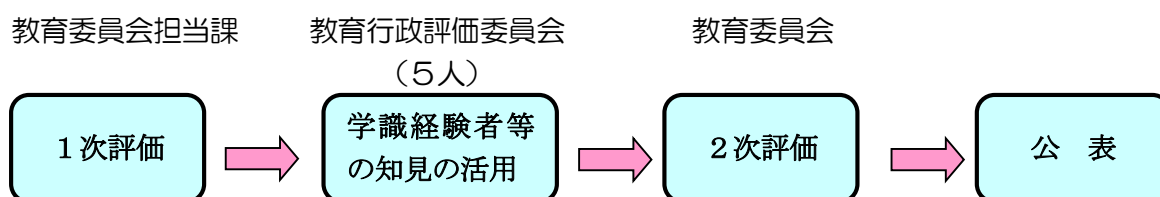
(3) 評価対象事務事業

南九州市総合計画及びそれに基づいた南九州市教育行政重点施策の事務事業で、前年度から引き続き実施している事業のうち、平成26年度に実施した8施策8事業について、事後評価します。

(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価する1次評価と教育委員会全体として総合的に評価する2次評価の2段階で実施します。

また、評価の客観性を確保するため、教育行政評価委員会（学識経験者等）による評価を実施します。



(5) 点検・評価のスケジュール

- 平成28年
- 5月24日 ・点検・評価の対象テーマの決定（教育委員会）
 - 6月7日 ・1次評価の実施（教育委員会）
 - 7月6日 ・第1回教育行政評価委員会（委嘱状交付，対象事業説明）
 - 8月5日 ・第2回教育行政評価委員会（評価委員の意見聴取）
 - 8月31日 ・第3回教育行政評価委員会（意見・提言の取りまとめ）
 - 9月20日 ・2次評価の実施（教育委員会）
 - 10月 ・市長へ報告，議会へ提出
 - ・評価結果の公表（市ホームページ）

(6) 推進体制及び役割

① 1次評価者

評価者は事務事業の担当課長とします。事務事業の量や内容などの把握及び分析結果を踏まえ、妥当性、効率性、有効性について、担当者と十分な議論を行い、問題・課題等を整理しながら評価を行います。

② 2次評価者

評価者は教育委員会とします。2次評価については、1次評価者から当該事務事業に係る問題点や教育行政評価委員の意見等への対応の説明を受けて、教育委員会として適切な評価を行い、翌年度の事業の方向性を整理します。

③ 事務事業の担当課長

1次、2次の評価を受けて、顕在化した課題に対しての改善策を実践します。

④ 教育総務課

事務局として制度の周知や評価の取りまとめ、制度運用の全体調整を行います。

(7) 評価方法

事務事業の執行結果について、活動指標、成果指標、事業コストを用いて「妥当性」、「効率性」及び「有効性」などの観点から評価を行い、今後の事務事業の展開方向を判断します。

【観点別評価の考え方】

観 点	チェック項目
妥 当 性	・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か（ニーズの度合） ・ 上位施策を達成するために必要な事務事業か、現状や成果から考えて、対象と意図は妥当か（目的妥当性の度合） ・ 市が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合）
効 率 性	・ 投入したコスト（事業費・人件費）に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） ・ 効率的な方法で事務事業を実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） ・ 活動量に対してコストの削減余地がないか（コストを下げる工夫はなされているか）
有 効 性	・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか（上位施策に対する貢献度はどの程度か） ・ 成果指標値から見て、目標の達成度具合はどの程度か（達成度合） ・ 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段の有効度合）

(8) 評価結果の活用

評価の結果を基に、当該年度以降における事務事業の実施にあたっては、改善行動をとり、新規事業の企画や事業の統廃合を含めた見直しを行います。

翌年度予算や組織編成等において、評価結果を踏まえた的確な対応に努めます。

3 評価対象事務事業について（平成 27 年度事務事業対象）

課 名	重 点 施 策	事 業 項 目 (事 務 事 業 名)	頁
教育総務課	教育環境の整備充実	学校主事研修の実施	P7～
学校教育課	学力向上の推進	学習指導の充実	P11～
社会教育課	文化活動の推進	自主文化事業の充実	P18～
中央公民館	公民館活動の充実	地区・校区公民館長会，書記研修会の充実	P23～
図 書 館	読書活動の推進	南九州市読書活動推進会議の充実	P26～
保健体育課	各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施，充実	えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営	P30～
学校給食センター	学校給食センターの充実	安心・安全な給食の提供	P33～
文化財課	文化財の保存と活用	文化財指定に向けての調査	P36～

事務事業の点検・評価の内容及び結果について

1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性（市民ニーズ、公共性・公益性）、効率性（費用対効果、コスト削減）、有効性（貢献度、目標の達成度）の観点で行いました。

2 観点別評価（上段：一次評価，下段：二次評価）

重点施策 （事務事業名）	妥当性	効率性	有効性	今後の改革・改善の方向性
教育総務課①教育環境の整備充実 学校主事研修の実施	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
学校教育課②学力向上の推進 学習指導の充実	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
	妥当	概ね効率的	概ね有効	現状のまま継続
社会教育課③文化活動の推進 自主文化事業の充実	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
中央公民館④公民館活動の充実 校区・地区公民館長会，書記研修会の充実	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
図書館⑤読書活動の推進 南九州市読書活動推進会議の充実	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	概ね妥当	効率的	有効	現状のまま継続
保健体育課⑥各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施，充実 えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営	概ね妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	概ね妥当	効率的	有効	現状のまま継続
学校給食センター⑦学校給食センターの充実 安心・安全な給食の提供	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
文化財課⑧文化財の保存と活用 文化財指定に向けての調査	妥当	効率的	有効	現状のまま継続
	妥当	効率的	有効	現状のまま継続

3 評価の結果（今後の改革・改善の方向性・内容を踏まえての評価）

重点施策 （事務事業名）	評価（まとめ，課題等）
教育総務課①教育環境の整備充実 学校主事研修の実施	教育効果を高めるうえで環境整備等は大変重要な業務と考えられる。職務内容の向上・効率化を図っていく観点から，今後においても，学校の教職員や保護者，地域の方々の理解・協力を得ながら，研修内容の工夫・改善に努めるとともに研修効果を分析し，より効果の高い研修となるよう取り組んでいただきたい。
学校教育課②学力向上の推進 学習指導の充実	最重点課題である学力向上に向けて努力はしているが，今後とも各種調査・検査結果の分析をもとに校内研修や研究授業等の実践的な研究に取り組んでいただきたい。併せて，小中連携教育の推進やICT活用の促進にも力を入れていただきたい。今年度から実施された人事評価システムの活用により，教員一人一人の課題を明確にさせ，日々の教育実践に着実に結び付く取組も進めていただきたい。

社会教育課③文化活動の推進 自主文化事業の充実	地域文化にふれる鑑賞事業等は大事なことである。これまで実施してきた自主文化事業のノウハウを生かしつつ、各年代ごとのニーズを把握、検討を行い工夫・改善を重ねていただきたい。また、開催場所による優位性への課題もあることから、開催場所及び広報の検討をしていただきたい。併せて、地震を想定した訓練や避難経路等の周知等、防災対策についても万全を期していただきたい。
中央公民館④公民館活動の充実 校区・地区公民館長会、書記研修会の充実	地域の活性化を図るため、地域のリーダーとしての資質向上を図ることは大事なことである。研修内容や方法に工夫を重ね、気軽に利用し参加できるような公民館運営に努めていただきたい。
図書館⑤読書活動の推進 南九州市読書活動推進会議の充実	読書活動は、児童生徒の思考力や感性を育む上で大変重要な役割を担っている。読書活動推進会議の取組による成果は出ているが、読書活動推進の視点から、読み聞かせグループに所属しない市民やPTA等の機会を活用した研修会の開催を検討していただきたい。また、南九州市子ども読書活動推進計画の改訂や、他市の取組も参考にしながら事業が形骸化しないように工夫し、取組を推進していただきたい。
保健体育課⑥各種スポーツ大会・スポーツ教室等の実施、充実 えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営	大会参加者も年々増加しており、それぞれの参加者が自分の体に関心を持ち、健康づくりや体力づくりに努めることは良いことである。また、市外参加者も多く集まり、本市特産品を紹介しアピールする絶好の機会であることから、その体制を整えていただきたい。同時に大会を実行委員会組織全体で運営していくように工夫していただきたい。
学校給食センター⑦学校給食センターの充実 安心・安全な給食の提供	地産地消については、児童・生徒が食材を身近に感じ、食材への愛着も生まれることから、地元食材の活用を積極的に進めることにより、さらに安心・安全な学校給食の提供を継続していただきたい。
文化財課⑧地域文化の振興 文化財指定に向けての調査	市文化財ガイドブックは、ホームページで情報発信をする機会や文化財めぐりを行う際に活用していただきたい。さらに、文化財をまちづくりに活かすために、「歴史文化基本構想」策定への取組みにも着手していただきたい。

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け			(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	学校主事研修の実施		作成部署	教育総務課
			担当者名	中村信介
事業の根拠	☐ 法令 ☐ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☒ その他		連絡先	内線 4913
根拠法令等の名称				
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☒ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の 位置付け	重点施策	教育環境の整備充実		
	主要事業			
事業開始年度	平成26年度	事業終了予定年度	-	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	市内公立学校施設の学校主事			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	学校主事の環境整備技術向上のための研修会を実施し,学校環境の向上・改善及び学校間の連携強化を図る。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	環境整備実地研修(講義・実技) 平成27年度研修は土づくり,花の播種講習及び花壇整備状況の現地視察など			
指標	活動指標 (活動評価項目)	全員の参加が得られたか 参加者のニーズに合った研修内容であったか		
	成果指標 (成果評価項目)	研修内容が環境整備に生かされているか 学校主事間の連携が図られているか		
今後の活動展開 及び波及効果	学校主事からの要望をもとにした研修内容の実施 学校主事間の連携による環境整備の充実			
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)	
	0	18	0	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	学校の環境整備における学校主事の役割は大きく, 研修によるノウハウの習得・技術向上はより良い教育環境の維持に直結する重要な課題である。 学校主事ごとの経験や能力の差を補うためにも日常の業務と関連した研修が必要である。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	主事研修は市役所職員や学校教諭等に講師をお願いしており, 費用については実技講習の資材代のみである。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	実施した研修を通して, 校内の花壇整備はもとより, 卒業式等の学校行事に合わせた開花時期の調整など, 講習の内容が実務に生かされている。 管理方法についての情報共有や, 地域ごとの気温差による生育状況のバラつき等についても, 学校間で花苗の融通をするなどの連携が取られている。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 堂園 政利	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	学校主事は市内各小中学校に1名ずつ配置されており, 日常の業務は基本的に勤務地の学校で行っている。個々の技能向上を図り, 学校間での整備状況に差が出ないように研修を実施し, 併せて学校主事間の交流による情報共有の円滑化を図る。
	③改革・改善の内容 学校環境や学校主事の状況に合わせた研修内容の充実を図る。 研修内容が実務に十分生かされるよう実施時期を検討する。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
教育環境の整備充実 (教育総務課)	学校主事研修の実施	1 花壇整備以外にも環境整備の業務はあると思うが、保護者の理解や協力、関り方はどのようになっているのでしょうか。 2 校内の花壇整備はもとより、学校行事に合わせた開花時期の調整をするのに、一日当たりどれくらいの時間を費やしているのか。人件費の効率性もあるのではないか。 3 県立農大では卒業式・入学式に使用された花は販売されているが、今後そういったことも検討してみてはどうか。 4 学校の環境整備等の業務は、子どもたちへの教育効果を高める観点からも、	花壇整備以外の環境整備については、年間を通して学校敷地内の草払い、樹木剪定、グラウンドや校庭等の芝刈り、校舎や倉庫・飼育小屋などの破損箇所の簡易な修繕等の業務があげられますが、これらの業務を行いながら、土づくりや堆肥、種苗作りを並行し、環境美化に努めています。 学校によって多少の違いはありますが、年に1～2回程度、保護者や地域の方々からも、奉仕作業等で校内の草払いなどの協力を頂き、安心・安全な環境の維持に取り組んでいます。 学校主事の一日の業務としては、環境整備の他に、給食の準備、学校間文書の配送、ごみステーションを含む校内施設等の管理その他があります。前述のように、これらの業務は年間を通した業務となりますが、その中で卒業式・入学式用の花卉の管理として（時期や生育状況によって異なりますが）土づくり、施肥、水やり、除草、追肥など概ね一日に1～2時間程度、時間を割いて効率よく作業を行っているところです。 (学校主事業務全体の約30%) 学校行事で使用する花卉・種苗については環境整備の一環として育てていることから、販売や無料配布等は想定していないところです。 研修は業務に直接関係するものを中心に実施していますが、今後も学校主事が業務上必要とする技能や知

とても大事な活動と考えられます。今後は研修の効果をより丁寧に分析し、研修内容の工夫改善に努めていただきます。

識の向上に加え、学校ごとに異なる気温差や芝・樹木の状況、病害虫の発生状況など、より具体的に自然状況の把握に努め、研修時期・内容の検討などを協議しながら、より効果の高い研修となるよう取組んでいきます。



播種研修の様子



イベントに合わせての開花（卒業式を彩るプランター）

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け			(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	学習指導の充実		作成部署	学校教育課学校教育係
			担当者名	山下 信久
事業の根拠	☐ 法令 ☐ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☒ その他		連絡先	内線 4922
根拠法令等の名称				
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の 位置付け	重点施策	学力向上の推進		
	主要事業	学力向上推進事業		
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	今後も継続予定	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	市内の児童生徒,教職員 各学校の教育機器等の学習環境			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	児童生徒の学力に関する実態把握により,成果と課題を明確にする。 市内教職員の指導力の向上を通して,児童生徒の学力向上を図る。 ICT活用の促進や小中連携教育の推進により,児童生徒の学力向上を図る。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	児童生徒の学力の実態把握や指導に生かす分析のために,各種検査(標準学力検査・知能検査)及び各種調査(鹿児島学習定着度調査,全国学力・学習状況調査)を実施する。 かがしま学力向上プログラムによる授業研究や校内研修,教科部会等に外部から講師を招へいし,市内教職員の指導力向上を目指す。 各学校のICT環境を整備し,授業での活用を促進するとともに,各中学校区を単位とする小中連携教育を推進する。			
指標	活動指標 (活動評価項目)	検査結果の分析,活用に対する資料提供や指導助言 かがしま学力向上プログラムによる授業研究や校内研修,教科部会等の充実に向けた指導助言 授業でのICT活用の促進や小中連携教育の推進にかかわる資料提供・指導助言		
	成果指標 (成果評価項目)	平成27年度県教委が実施した鹿児島学習定着度調査の数値結果 各教科の「基礎・基本」の内容の通過率,「思考・表現」の内容の通過率を県,地区平均以上		
今後の活動展開 及び波及効果	学力向上の推進に努めることにより,児童生徒の学力向上及び教職員の指導力向上とともに,生徒指導の充実が期待できる。			
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)	
	68,675	66,305	103,920	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素	「学力向上」は、本市の小・中学校における学校経営上の大きな課題となっている。「知識、技能」「思考力、判断力、表現力」「主体的な学習態度」を身に付けさせるために、具体的な改善策として、各種検査、各種調査を活用した学力の実態把握と分析及び活用、かごしま学力向上プログラムによる授業研究や校内研修、教科等部会への外部からの講師派遣、ICT環境の整備や小中連携教育の推進は不可欠である。
	(事務事業の実施について市に判断の余地があるか)	
	☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか、コストを下げる工夫をしたか

☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は?	全ての小・中学校で各種調査・検査結果の分析をもとに、校内研修で協議したり、研究授業等の実践的な研究に取り組んだりしている。 かごしま学力向上プログラムによる授業研究や校内研修の外部講師は、指導主事等だけでなく、専門的知識を有する他校の管理職も派遣している。 教科・領域等の授業の中で、ICTを効果的に活用した授業の実践がなされている。 各中学校区単位の小中連携教育の推進に取り組んでいる。
	☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか、手段(実施方法)は有効か

☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠																																																																
	成果指標値の達成状況	平成27年度鹿児島学習定着度調査結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>国語</th> <th>社会</th> <th>算・数</th> <th>理科</th> <th>英語</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小学5年</td> <td>県</td> <td>51.7</td> <td>66.2</td> <td>59.4</td> <td>68.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地区</td> <td>51.3</td> <td>65.3</td> <td>60.0</td> <td>65.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>48.6</td> <td>62.8</td> <td>57.9</td> <td>64.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学1年</td> <td>県</td> <td>69.0</td> <td>57.5</td> <td>62.3</td> <td>47.1</td> <td>70.7</td> </tr> <tr> <td>地区</td> <td>68.0</td> <td>58.0</td> <td>61.1</td> <td>46.7</td> <td>67.9</td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>69.8</td> <td>52.6</td> <td>63.6</td> <td>51.1</td> <td>68.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学2年</td> <td>県</td> <td>62.5</td> <td>61.2</td> <td>62.9</td> <td>54.7</td> <td>59.4</td> </tr> <tr> <td>地区</td> <td>62.1</td> <td>62.7</td> <td>63.9</td> <td>54.8</td> <td>58.4</td> </tr> <tr> <td>本市</td> <td>64.4</td> <td>57.3</td> <td>66.8</td> <td>56.1</td> <td>60.4</td> </tr> </tbody> </table> 太枠は、県・地区平均以上であり、中学校では概ね上回っている。小学校では全教科、下回っているが、前年度に比べると、着実に県・地区平均に近づいている。教科別では、小・中学校とも、社会科の学力向上が課題である。			国語	社会	算・数	理科	英語	小学5年	県	51.7	66.2	59.4	68.2		地区	51.3	65.3	60.0	65.8		本市	48.6	62.8	57.9	64.9		中学1年	県	69.0	57.5	62.3	47.1	70.7	地区	68.0	58.0	61.1	46.7	67.9	本市	69.8	52.6	63.6	51.1	68.9	中学2年	県	62.5	61.2	62.9	54.7	59.4	地区	62.1	62.7	63.9	54.8	58.4	本市	64.4	57.3	66.8	56.1	60.4
			国語	社会	算・数	理科	英語																																																											
	小学5年	県	51.7	66.2	59.4	68.2																																																												
地区		51.3	65.3	60.0	65.8																																																													
本市		48.6	62.8	57.9	64.9																																																													
中学1年	県	69.0	57.5	62.3	47.1	70.7																																																												
	地区	68.0	58.0	61.1	46.7	67.9																																																												
	本市	69.8	52.6	63.6	51.1	68.9																																																												
中学2年	県	62.5	61.2	62.9	54.7	59.4																																																												
	地区	62.1	62.7	63.9	54.8	58.4																																																												
	本市	64.4	57.3	66.8	56.1	60.4																																																												
☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る																																																																		

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 田邊 源裕	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	学力向上は、教育委員会及び各学校の最重点課題であるとともに、児童生徒の「生きる力」を支えるものである。今後は、教職員の指導力向上を図るために、授業研究や校内研修の一層の充実を図ると共に日頃の授業の充実も図る必要がある。 また、平成25年度から始めた小中連携教育も各中学校区による態勢づくりがなされてきているので、一層充実させる必要がある。
	③改革・改善の内容 管理職研修会や教科部会等の一層の充実とICT活用の促進(電子黒板、タブレット、書画カメラ)及び研修会の充実 各中学校区の実態を踏まえ、学力向上や生徒指導の充実に向けた小中連携教育の一層の推進 各学校の課題解決に向け、提案性のある指導助言を行う指導主事等の外部講師	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☐ 効率的 ☒ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☐ 有効 ☒ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
学習指導の 充実 (学校教育 課)	学習指導の 充実	1 児童生徒の学力向上を図る上で、教員の主体性や課題の分析力の向上、教育実践の評価力、次年度へ向けた提言等の観点から、一層の工夫改善に努めることが肝要である。 2 かがしま学習定着度調査の結果から見て、小・中学校とも社会科の学力が定	教員の資質・指導力向上に係る市教委の取組としては、各学校の校内研修や学校訪問等における具体的な指導助言、教育関係機関による各種研修会や講座等への積極的な参加の啓発等を行っています。 なお、今年度から新たに人事評価システムが導入されました。一つは、標準職務遂行能力に基づき、発揮された職員の能力の程度を評価する「能力評価」です。標準職務遂行能力では、例えば、評価項目の教科指導では、着眼点の一つとして「児童生徒の発達段階・実態に応じ、計画的な教科等の経営に取り組んでいるか。」というようなものが示されています。もう一つは、人事評価記録書に記入した職務上の目標・具体策の達成状況に基づき、その業績を評価する「業績評価」の2種類です。 この人事評価システムを推進していく上で、教員一人一人の職務遂行上の課題をより焦点化・明確化させるとともに、なるべく検証可能な自己目標を設定させ、日々の教育実践に着実に結び付く取組が進められるよう指導しています。 今後、管理職から随時フィードバックさせていくことにより、教員個々の意欲や能力及び自己評価力の向上を目指していきたいと考えています。そのためにも、管理職を対象とした有効なフィードバックの在り方等に関する評価者研修を実施したいと考えています。 調査結果の分析では、正答率は、小学校5年生は基礎・基本は7割を超えているが、思考・表現が4割強

	着していないようである。原因を追求し，集中指導するような対策が望まれる。	です。また，中学校１・２年生は，両学年とも，基礎・基本が６割，思考・表現が４割です。小・中学校共通している課題は，指定された語句を用いて文章で答える問いや，グラフとグラフの相関関係から答えを導き出す問いの正答率が極端に低いことが分かりました。また，小・中学校別に見ると，小学校５年生は，時間内に最後の大問まで読み取る力が弱いことが分かりました。中学校では，歴史問題で地理的要素を用いて答えるなど，分野間を超えて知識を駆使しなければ解けない問いに対して弱いことが分かりました。 分析結果を踏まえ，市教委としての取組として，市教頭研修会では，小・中学校間の社会科の学力が定着しない要因を，指導主事が教師役になり，模擬授業を行い，各学校での社会科授業を観る視点や指導の在り方を実体験してもらいました。また，社会科の校内研修に講師として指導主事を積極的に派遣し，各教師の実態に合わせて，授業力向上の手立てを講じているところです。今後も，積極的に学校へ出向き，分析結果を踏まえた具体的な授業方法の改善やテスト作成への指導・助言を行っていきたいと考えています。
	３ 子どもたちの学ぶ意欲や生活や家庭学習など，学力の根底にある課題についても対策を講じる必要があると考える。	各学校において，校内研修や研究授業等を通して指導法改善に取り組んでいますが，未だに一方的な教え込み授業や，一単位時間の中で，「分かる喜び」「できる喜び」を児童生徒に実感させないまま終わっている授業も多く見受けられます。 市教委の取組として，「南九州市スタンダード（授業構想）」＝授業構想の段階でのポイントを学習指導案形式で提示し，①見通しをもたせ，②スピード感があり，メリハリ

		のある授業の提案を行っています。その中で、「なぜ～なのだろうか」などの疑問形式の学習課題の設定や、授業の山場での意見交換による多様な見方や考え方を広げたり深めたりする授業を推進しています。 また、家庭学習において与えられた宿題だけを行っている状況が、小・中学校どちらも5割であり、自ら別の課題を行っている小学5年生・中学1年生は3割、中学2年生は2割に留まっているようです。特に中学校では、部活動の中心となる2年生段階での宅習率が低いので、各教科間で連携し合い、加重負担にならずに、質の高い宿題提示をさせるよう指導しているところです。 4 小・中学校の管理職や教職員が互いに交流し研鑽を深めて自らの力量を最大限に伸ばしてほしいと考える。 市教委として、4月初旬、第1回市小中連携教育運営委員会を開き、5中学校長及び小学校校長代表2人で今年1年間の見通しをもたせ、4月中旬に実施する第1回市校長研修会で、中学校区ごとの小中連携教育の推進について具体的計画を立てさせています。その際、市教委指導主事が各ブロックに一人ずつ所属し、指導・助言を行っています。 具体的には、中学校区ごとに、①学力向上②不登校対策③中1ギャップ解消④教職員の意識の変化、⑤校区の教育力の向上の5つの視点の中から重点課題を挙げ、その解消に向けた取組を実施しています。その中で、相互授業参観や、中学校教師の教科の専門性を生かした小学校への出前授業、長期休業を利用した合同研修会や懇親会などを行っています。 また、3月には、第2回市小中連携推進協議会を実施し、1年間の振り返りと、次年度の課題を明確にさせています。
--	--	--

		5 事業成果を測る目安としての平均値は、前年度比で向上しているようだが、平均値だけで評価するのではなく、理解度のレベル格差をなくする努力も望む。理解の進まない子にとっては、点数の低下が悪循環を生んで、落ちこぼれをつくる要因になりがちで、継続的な事業でなくてはならない。 6 今後、学力向上のためにはＩＣＴ活用の推進が不可欠であるが、ＩＣＴ環境の早急な整備が必要である。	これ以外に、小小連携、中中連携も行っています。 児童生徒は、それぞれ能力・適正、興味・関心、性格等が異なり、また、知識、思考、価値、心情、技能、行動等も異なります。このような個々の児童生徒の特性等を十分に理解し、それに応じた適切な指導を行うことが必要であり、指導方法の工夫改善が求められます。また、学校では、全ての児童生徒に対して、同じ教育の目標を実現することが求められており、それぞれの児童生徒に応じた適切な指導方法・体制や指導内容を工夫していくことが必要です。 本市においては、26 校中、19 校が 100 人以下（小規模校）であるが 11 校（中学校は全校）で少人数加配や指導法改善加配を配置したり、管理職が授業に入ったりして少人数学級での授業を行い、個に応じた指導の指導体制がとられています。少人数学級の編成は、児童生徒の実態に応じて習熟度別に編成されている学校もあります。 また、全ての学校において昼休みや放課後等を利用して、遅れがちな生徒や支援の必要な生徒への個別指導が行われています。 発達障害の可能性があるなど特に支援の必要な児童生徒については、特別支援教育支援員を配置して個別指導に当たっています。 児童生徒のＩＣＴ活用能力やＩＣＴ等を活用した教員の更なる向上等、教育の情報化の更なる推進が求められており、そのために必要な環境整備についてもその重要性が高まっています。 現在、段階的にＩＣＴ機器の環境
--	--	--	---

整備を進めており、本年度は、川辺地区の全小中学校に児童生徒 1 人 1 台（学級の最大生徒数）のタブレット P C や電子黒板，無線 L A N 等を設置しました。

また，夏季休業中を活用して，全小中学校の情報教育担当者等を対象にした「タブレット P C の効果的な活用法」等についての研修会を実施します。



年 4 回の市校長会・教頭研修会による小小連携・小中連携



市研究指定校研究公開による教職員の授業力向上

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	自主文化事業	作成部署	文化振興係
		担当者名	中村英樹
事業の根拠	☐ 法令 ☒ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☒ 計画 ☐ その他	連絡先	内線 4972
根拠法令等の名称			
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)		
教育行政上の 位置付け	重点施策	文化活動の推進	
	主要事業	自主文化事業の充実	
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	未定
1 事務事業の実施(Do)			
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)		
	南九州市内の住民(幼・保・小・中も含む)及び近隣住民		
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)		
	南九州市民に対して芸術鑑賞事業を開催し, 心豊かで創造力をもった地域文化の発展と振興を図るとともに市民の文化意識の高揚と文化活動の向上を図る。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)		
	① 一般市民を対象に講演会, 芸術鑑賞等を年間6回実施する。(市民大学) ② 未就学児とその保護者を対象にした鑑賞会, 児童生徒向けの芸術・音楽鑑賞事業を実施する。 ③ 一般市民を対象にした, 陸上自衛隊西部方面音楽隊等の音楽鑑賞を実施する。		
指標	活動指標 (活動評価項目)	① 効果的な広報活動を実施, 多くの市民の文化活動への参加が得られたか。 ② 対象者に応じた演劇・音楽等の鑑賞活動を実施できたか。 ③ 参加者が満足できる自主文化事業であったか。	
	成果指標 (成果評価項目)	① 市民大学への参加者数の増加があったか。 ② 陸上自衛隊西部音楽隊への参加者は市内全域からの参加であったか。 ③ 児童生徒は鑑賞事業に積極的に参加したか。 ④ 自主文化事業の開催に関して, 市民からの意見・要望は	
今後の活動展開 及び波及効果	市民を対象にした演劇・音楽・講演会等を実施することで, 市民の文化意識の高揚が図られ地域文化の振興に寄与できる。今後も, 多くの市民が参加できる自主文化事業の企画を行っていく。		
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)
	5,802	6,583	7,220

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	未就学児・児童生徒・一般市民を対象に芸術・音楽鑑賞や講演会を中心とした市民大学を開催することは、「心の豊かさ創造力育む教育・文化のまちづくり」「あしたをひらく心豊かな人づくり・凜とした文化づくり」である総合計画、教育行政の基本目標との整合性があり、市民の文化活動の振興に大きな役割を果たすとともに、心豊かな児童生徒の育成に関しても大事な事業である。市民の中には、自主文化事業は地域文化の活性化、芸術・鑑賞能力の向上及び情操教育にもつながり、地域活性化の面からも継続を要望する声がある。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	児童生徒の鑑賞事業に関しては、各学校の輪番制にして実施しており市内の児童生徒が等しく鑑賞体験に参加できるようにしている。また、市民向けに関してはチラシを全戸配布するなど広報に努め多くの方の参加を得ている。事業費に関しても、県の補助事業を活用したり、受講料を徴収するなどしながらコストの削減にも取り組んでおり削減の余地はないと考えている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	平成27年度の市民大学参加者は、2,243人で、多くの市民が受講している。6回の大学とも会場がほぼ埋まるぐらいの参加者と当日参加者も毎回受講している。自衛隊西部方面音楽隊については、入場券配布当日で全ての券がなくなってしまう。児童生徒を含め自主文化事業の参加者からは、今以上の事業の企画を望む声もあり、事業の有効性は大きく、市民の文化活動の振興と地域文化の活性化に係る期待も大きい。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 吉松 健二	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	市民の文化活動の振興と地域文化の活性化を図るために、予算の範囲内ではあるが市民のニーズに合わせた鑑賞事業や講演会等の自主文化事業を開催し、心豊かな人づくり・凜とした文化づくりにき努めるとともに、芸術・鑑賞能力の向上及び生活の向上につなげたい。
	③改革・改善の内容	
二次評価	文化事業により多くの方が参加できるように機会の拡充を図るために、文化事業に関する情報、講師情報等を積極的に収集・発信し、自主文化事業の内容の充実を図るとともに事業内容の広報を工夫しより多くの市民に周知するように努力したい。市民のニーズ把握のために事業実施時のアンケートや感想を記入してもらうなど、ニーズ把握に努めていく。	
	評価委員の意見・提言	別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化活動の 推進(社会教育課)	自主文化事業の充実	1 自主文化事業に関して、市民の意見・要望の把握について実施されているのであればその内容の検討・分析はどのようにされ、またその内容をどのようにいかしているのでしょうか。 2 自主文化事業に関するこれまでのノウハウを生かしつつ、若者から高齢者まで各年代のニーズを把握され、工夫改善を重ねていただきたい。 3 市民大学講座の定員700人に対して408人は少なく、地域間の格差が大きいのではないかと。地理的優位性にも課題があるので、機会均等という観点から、広報の工夫も併せて開催場所の分散も検討が必要だと思う。	所管している文化振興事業に関しては、文化協会支部、市文化協会役員会、理事会及び総会等において意見を聴取するとともに、それぞれの事業においてアンケートを行っています。アンケートの結果については、係内で検討を行い次年度の開催内容に生かしています。また、会館等の施設などに関する内容に関しては、随時生かすようにしています。 今後は、内容の検討を係内の検討のみでなく、文化振興関係者の意見も取り入れ広く検討を行っていきたいと思います。 自主文化事業については、地域文化の振興の上で大きな役割を果たしており、今後も財政状況等を考慮しながらできるだけ市民のニーズに応じた内容になるよう工夫・改善していきたいと考えています。 また、各年代のニーズの把握方法についてもアンケート以外の方法について検討を行います。 市民大学についてはこれまでの経緯があり、旧知覧町の申込みが50%近くになっています。合併後市内全域で参加申込を行っており、参加登録者も徐々に増加しているところです。また、参加については当日入場についても対応しており、講師によっては市内全域から多くの入場があります。 開催場所につきましては、これまでの経緯と高齢者の参加者が大半であることから、できるだけ負担がないことと事故等の両面から知覧での開催を行ってきましたが、内容等を

			考慮しながら開催場所の検討も行っていきたいと思います。 広報活動に関しては、自治会文書発送に合わせて、全戸にチラシを配布し広報しています。本年度から防災行政無線については、非常時の防災を目的に市のガイドラインを定め、事前に告知できる行事等の広報を行わないことから、新たな広報媒体を検討し、多くの市民に周知できるよう工夫していきたいと考えています。 文化の振興、心豊かな子どもの育成等の面から、自主文化事業の子ども向け鑑賞活動は意義があると考えています。今後も、様々な機会を活用しながら子どもたちの心に残る鑑賞事業になるよう検討してまいります。 自衛隊音楽隊の事業は大変人気の高い事業で、チケット販売開始後 15 分で 800 枚が売り切れる状況です。事業経費も安く今後においても続けていきたいと考えています。また他の事業についてですが、H28 年度は宝くじ助成事業を活用して音楽祭を実施しました。財政状況等も考慮しながら前向きに検討していきます。 自主文化事業は、市の予算で実施しているため、基本的に市内の幼・小・中・高校生を含む住民としていますが、市民大学講座など当日券の発行等がある自主文化事業の場合は、近隣住民を受入れることもあります。 文化会館は不特定多数の人の出入りがありますので、施設内の安全点検や職員の消防訓練等を定期的 to 実施しています。なお事業を実施する
		4 地域文化を未就学児や児童生徒に知ってもらい、地域文化にふれる鑑賞事業は大事である。	
		5 自衛隊西部方面音楽隊の事業は今後も実施していく考えなのか。また別の事業等を考えているのでしょうか。	
		6 自主文化事業で近隣住民の参加希望があった場合はどのように考えて進めているか。	
		7 熊本地震などの災害も発生しましたが、公共施設内での避難訓練などの状況はどうなっていますか。	

際にも関係者と事前に対応を検討したり，事務室に待機員を置いて情報収集を行ったりしています。今後は事業の会次第の中に避難経路の図を入れてある例などを参考に，周知の方法についても工夫したいと考えています。



自衛隊西部方面音楽隊による演奏



市町村による青少年劇場鑑賞

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	校区・地区公民館長会, 書記研修会	作成部署	中央公民館公民館係
		担当者名	蔵元 善兼
事業の根拠	☐ 法令 ☒ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☒ その他	連絡先	内線 5430
根拠法令等の名称	社会教育法, 南九州市公民館条例		
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)		
教育行政上の 位置付け	重点施策	公民館活動の充実	
	主要事業	校区・地区公民館長会, 書記研修会の充実	
事業開始年度	平成22年度	事業終了予定年度	—
1 事務事業の実施(Do)			
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 市内の条例公民館(20館)の校区・地区公民館の館長, 書記		
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 地区・校区公民館長会・書記研修会の充実を図ることで, 地域リーダーとして資質の向上を図り, 公民館の役割・業務を再認識することで, 生涯学習及び地域社会の拠点施設として, 「つどう, まなぶ, むすぶ」公民館になるよう公民館運営をすすめる。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容) 市公民館長・書記合同会 地域別(頼娃・知覧・川辺)館長会 市公民館書記研修会 地域別(頼娃・知覧・川辺)公民館書記研修会 公民館連絡協議会		
指標	活動指標 (活動評価項目)	○公民館長会・書記研修会を年間計画に従い実施できたか。 ○館長・書記合同研修会を実施し共通理解ができたか。 ○研修内容等, 整理された資料の掲示ができたか。	
	成果指標 (成果評価項目)	○各地域が抱える課題等を共有し, 課題解決する場となったか。 ○書記研修会で, 研修することで, 公民館活動を円滑に進める具体的活動ができたか。 ○研修会の開催内容等を充実させることで, 公民館活動が統一されてきたか。 ○研修成果として生涯学習の充実が図られてきたか。	
今後の活動展開 及び波及効果	今後も館長会や書記研修会を実施することにより, 地域リーダーや, 館長補佐役として書記の資質向上に努める。		
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)
	46	58	62

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	市民に親しまれ、いつでも、気軽に利用し交流できる施設として公民館があり、その地域リーダーとなる公民館長や書記の研修する機会が必要である。研修内容については、組織再編もあり中央公民館で業務等を把握し実施に努めた。館長書記の業務内容や公民館の管理運営面も含めて生涯学習講座推進についての内容等を研修することで資質の向上が図られ、生涯学習拠点としての役割を果たすことができると考える。今後更に研修内容を充実させることにより、より市民サービスの向上が図られる。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	館長・書記研修会の指導や資料作成については公民館職員を中心に行っている。視察研修として公民館講座等の推進を主題に、他市の公民館視察を行っているが、バス借り上げ料のみであり経費削減は難しい。 研修内容については、活動を行う上で生じる課題と公民館の管理・運営上必要な課題等について資料を作成したり、日常の活動で活用したものを持ち寄るなど工夫しており、館長・書記の資質は向上していると考ええる。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	年間計画に沿った研修を実施することで、公民館運営に必要な研修を年間を通して行うことができた。展示用広報紙の実践的研修では、発表者の参考例を全員で検証することで共通理解を図り、各館でも研修の成果を生かした広報紙や公民館便りの作成を行い、公民館活動の広報及び生涯学習成果の紹介もできた。 また、公民館管理運営についての研修を行うことで、20館が同じ方向性で管理運営を行ったり、勤務に関する共通理解を行うことで地域住民にとって利用しやすい公民館になっていくと考える。公民館職員も含めて、館長・書記の資質向上は公民館活動の充実にとって大切な事であり、中央公民館運営審議会の意見も聞きながら、充実した研修を推進したいと考えている。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長):	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	現在、中央公民館で全ての研修を行うようになって1年過ぎたところである。内容の蓄積も少しずつではあるができてきており、研修内容が公民館活動に反映できるようになってきている。
	③改革・改善の内容	
二次評価	20館の公民館が良さを生かしながら市全体として統一していかなければならない部分等についても、指導助言を行うなかで共通理解を図って欲しい。また、公民館講座についても例年の踏襲ではなく、地域のニーズや社会的ニーズに応じた講座を開設できるように研修を実施した方が望ましい。資質向上は公民館活動を支える重要な部分であり、地域住民の生涯学習の推進及び地域の拠点施設として公民館が大きな役割を果たせるよう、研修の進め方に検討を加え更に充実した内容にしていきたい。	
	評価委員の意見・提言	別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針																												
校区・地区 公民館長会 書記研修会 (中央公民館)	校区・地区 公民館長会 書記研修会 の充実	1 書記研修では先進地研修の他には、どのような内容の研修をしましたか。	・パソコンを持ち寄り，業務に役立つ文書作成や表計算の基礎的な研修 ・公民館だより作成の工夫点や公民館講座作品展での作品展示の工夫点などについての意見交換 ・各館長会及び書記会で，各公民館の問題点や解決策などについての意見交換 以上のような内容でした。																												
		2 地域リーダーとなる公民館長は，少なくとも3年～5年は務めてほしい。 (研修を生かしていく為にも)		平成26年4月1日より南九州市公民館条例の一部を改正し，館長の任期を3年としたところです。この任期については平成29年度からすべての公民館長に適用されます。また，再任は妨げないとしてあるところです。																											
		3 公民館に集う人は増えましたか。	<table><tr><th rowspan="3">公民館</th><th colspan="4">公民館利用状況</th></tr><tr><th colspan="2">団体数</th><th colspan="2">人 数</th></tr><tr><th>H26</th><th>H27</th><th>H26</th><th>H27</th></tr><tr><td>中央公民館 知覧・穎娃 文化会館</td><td>1,255</td><td>1,186</td><td>20,345</td><td>21,785</td></tr><tr><td>地区・校区 公 民 館</td><td>8,729</td><td>7,300</td><td>104,233</td><td>116,169</td></tr><tr><td>合計</td><td>9,984</td><td>8,486</td><td>124,578</td><td>137,954</td></tr></table> (図書館・フロア利用者数は含みません) 前年度と比較し，会議や公民館講座等の利用団体数はやや減っていますが，利用者数は増えています。	公民館	公民館利用状況				団体数		人 数		H26	H27	H26	H27	中央公民館 知覧・穎娃 文化会館	1,255	1,186	20,345	21,785	地区・校区 公 民 館	8,729	7,300	104,233	116,169	合計	9,984	8,486	124,578	137,954
公民館	公民館利用状況																														
	団体数		人 数																												
	H26	H27	H26	H27																											
中央公民館 知覧・穎娃 文化会館	1,255	1,186	20,345	21,785																											
地区・校区 公 民 館	8,729	7,300	104,233	116,169																											
合計	9,984	8,486	124,578	137,954																											
		4 効率のよい研修事業で問題ない。 地域リーダーを育成していくことは必要と考えます。 工夫と充実を図っていただきたい。	市民が気軽に利用・参加できるような公民館育成のために，努めてまいります。																												



先進地研修（鹿児島市谷山北公民館）

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	南九州市読書活動推進会議	作成部署	図書館
		担当者名	室屋 雅道
事業の根拠	☒ 法令 ☒ 条例・規則 ☒ 要綱・要領 ☒ 計画 ☐ その他	連絡先	内線 2920
根拠法令等の名称	図書館法, 図書館条例, 南九州市子ども読書活動推進計画		
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)		
教育行政上の 位置付け	重点施策	読書活動の推進	
	主要事業	南九州市読書活動推進会議の充実	
事業開始年度	平成19年度	事業終了予定年度	未定
1 事務事業の実施(Do)			
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか) 市内の子ども(おおむね18歳以下)及び保護者 読書活動推進会議関係職員		
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか) 公立図書館と学校が連携して子どもの読書活動の推進を図り, 乳幼児期から読書に親しみ読書の楽しさを 知り読書の習慣化を図る。また, 読書推進会議で相互研修を行うことで読書推進に係る職員の資質向上を図る。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)		
	① 読書推進会議理事会・委員会を開催し, 学校と公立図書館が連携して読書活動を推進する。 ② 先進地視察研修を行い, 学校図書館経営に生かす。 ③ 読み聞かせステップアップセミナー研修等を実施し担当職員等の資質向上を図る。 ④ 読書感想文・読書感想画集を発行し, 読書推進を図る。 ⑤ 学校図書館運営研究会を開催し, 相互研修を行うなかで図書館運営について研修する。		
指標	活動指標 (活動評価項目)	① 読書活動推進会議理事会を2回, 委員会を1回開催するとともに内容の充実を図る。 ② 学校図書館の運営に生かす先進地視察を行う。 ③ ステップアップセミナーを夏季休業中に実施する。 ④ 読書感想文・感想画集を発行する。 ⑤ 運営研究会で担当校の発表を基に協議の充実を図る。	
	成果指標 (成果評価項目)	① 公立図書館と学校図書館が連携して読書活動の推進が図れる取組になったか。 ② 学校図書館のニーズに対応した研修視察になったか。 ③ 学校の読書指導や読書グループの関係者が参加して読書指導に生かせる研修になったか。 ④ 市内の全小・中学校, 保護者が参加した読書感想文・感想画集になったか。 ⑤ 学校図書館運営に生かせる運営研究会であったか。	
今後の活動展開 及び波及効果	学校図書館と公立図書館が連携することで, 図書資料の提供も含め子ども読書活動の推進が図られ, 読書 習慣の確立につながっている。更に連携を深めることで, 子どもの読書環境の整備を図ることができる。		
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)
	652	593	604

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	読書活動の推進を図る上で, 学校図書館と公立図書館が連携して推進会議を開催し取組を協議・実施することは大きな意義がある。特に, 関係者の資質向上を図るためのステップアップセミナーや運営研究発表会は多くの職員が参加し成果を得ている。また, 先進地視察も含めて学校図書館運営に生かすことで, 子どもの読書推進が図られ子どもの読書環境が整う。そのことが, 読書意欲の向上や心豊かな子どもの育成につながっている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	事業費の多くは, 推進会議の委員出会謝金や研修会講師謝金, 先進地視察のバス借り上げ代等であり削減することは難しいと考えられる。 学校や読書グループ関係者と連携を図り読書推進を図ることは意義があり, 今後も充実した活動にすることで南九州市の子どもたちの読書に対する関心意欲も向上し, 生涯学習の基礎づくりにもつながっている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	読書活動を推進するために読書感想画や読書感想文集を, 児童生徒だけではなく保護者にも寄稿してもらうことで, より読書推進が図れた。また, ステップアップ研修を行うことで, 調べ学習等の方法の習得ができ学校図書館で生かすことができた。更に参加者を増やすことで, 多くの子どもたちに還元できる。研修視察や学校図書館運営研究会は学校のニーズを把握しながらの実施になっており, 研修内容の実践化が図られるよう支援していきたい。 また, 学校図書館と連携を図ることで, 移動図書館車の運行, 司書による読み聞かせ等多くの取組ができ読書推進が図られている。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 吉松 健二	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	子どもの読書推進の取組を行う上で、南九州市読書活動推進会議との連携及び推進会議の内容の充実を図ることは大きな意味があり、今後も継続しなければならない事業である。現在、学校図書館職員と読書グループ関係者、公立図書館職員との連携が図られており、読み聞かせや図書資料の貸出・返却もスムーズにできている。子どもを含めた市民の貸出数も増加傾向にあり、図書館の機能が発揮されている。
	③改革・改善の内容	
	更に子どもの読書推進を図るため、活動の充実を図るとともに、本市の「南九州市子ども読書活動推進計画」を鹿児島県子ども読書活動推進計画(第3次)に合わせて改訂する必要がある、南九州市読書活動推進会議を中心に改訂作業を進めていきたいと考えている。改訂が行われることで県とも連携した読書推進計画になる。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価

評価者:教育委員会	
①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
(1) 妥当性: ☐ 妥当 ☒ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	
読み聞かせグループに所属しない市民やPTA等の機会を活用した研修会の開催の検討を望む声もある。これは大変大切なことであり、このことを踏まえ、妥当性は「概ね妥当」とした。	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
読書活動の 推進 (図書館)	南九州市読 書活動推進 会議の充実	1 南九州市読書活動推進会議は年間で会議や研修会が行われており成果は出ていると思いますが、メンバーは何人で、研修をどのように生かしているのでしょうか。 2 読み聞かせに対して、保護者の中にはグループには属さないが興味を持っている方が多いと思います。関係者にとどまらず、PTA等を利用した読み聞かせの研修会を開催し推進することも有効である。 3 県子ども読書活動推進計画に合わせた改訂は早急に進めてください。	南九州市読書活動推進会議は、市内の小・中学校と市立図書館が連携し、児童生徒の読書推進と各学校の図書館活動の充実に寄与することを目的に設置しており、委員として市内の小・中学校の管理職、読書指導担当者、図書館司書、市立図書館職員で構成されています。 研修内容を生かすために、学校図書館と市立図書館の連携強化に力をいれ、学校図書館の具体的実践への支援を行うことで、各図書館で実践化が行われています。また、学校図書館運営研究会を開催し、各学校がユニークな実践内容を発表することにより、他校の参考になっています。また、研修内容も学校のニーズを把握し即実践できる内容になっています。今後も研修内容が図書館運営に生かせるよう、アンケートなどの意見を参考にして、内容の工夫をしていきたいと考えています。 現在、市立図書館では家庭教育学級や学級PTA及び学校から要請のある読み聞かせを随時実施しています。また、昨年度は一般市民も対象にした読み聞かせ講座を行い、受講者に図書館ボランティアに登録していただき読み聞かせ等の活動を行っていただいています。 今後は、御提言のようにPTA等を活用した読み聞かせ講座の開催等についても検討していきたいと思っています。 南九州市子ども読書活動推進計画については、既に読書活動推進会議の協力を得て改訂を進めていますの

で、できるだけ早い改訂版発行を目指します。

南九州市読書活動推進会議は、年間活動目標として「学校図書館及び公立図書館の会員相互の連絡を密にして、児童生徒が本を手にとれる環境をつくり読書活動の習慣化を目指す。」としています。御提案にありますように年間活動計画が、前年度を参考にしている面はあります。活動事例については、学校の設営の工夫や活動の実践例を発表され、他校からも好評を得ています。研修内容は、各学校の要望の多いものを実施し、南九州市の実態に合わせた取組となっています。

また、推進会議は委員に管理職も入り、学校全体の取組になるような体制づくりを行っていますが、更に気軽に本を手にするような取組になるよう検討していく必要があります。

図書館職員も読書推進に関する新たな取り組みや有効な実践例を基にした活動を行うよう努めているところですが、今後とも他図書館や教育委員会の実践を収集し、南九州市の実態に合わせた取組になるよう検討していきたいと思います。

4 読書活動は、児童生徒の思考力を育む上で大変重要な役割を担っていると思います。その意味で本事業は必要であると評価します。しかし、事業内容がやや形骸化していないか再検討する必要があるのではないのでしょうか。他市町村の実例を資料収集し、南九州市としてのスローガンのものを考えてみたらどうでしょうか。



読書のつどい



学校図書館先進地視察

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け		(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営	作成部署	市民体育係
		担当者名	高取康弘
事業の根拠	☐ 法令 ☐ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☒ その他	連絡先	内線 4944
根拠法令等の名称	えい新茶・大野岳マラソン大会実行委員会会則		
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☒ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)		
教育行政上の 位置付け	重点施策	各種スポーツ大会・スポーツ・レクリエーション教室の実施, 充実	
	主要事業	えい新茶・大野岳マラソン大会	
事業開始年度	平成元年度	事業終了予定年度	
1 事務事業の実施(Do)			
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を, 何を対象に事業を実施するのか)		
	大会役員(実行委員会委員)・競技役員・大会準備協力職員等		
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)		
	大会のスムーズな運営のために, 事前準備から当日の運営片づけまで各役員等が連携した業務を執行していきたい。		
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)		
	保健体育課に実行委員会事務局が設置され, 関係事務を行っている。 【単独業務】 ①ポスターや申込書等の印刷発注②報道機関への後援依頼③道路使用許可申請(警察・市)④TVCM打合せ⑤計測システム契約事務⑥ポスター掲示依頼⑦参加申込書発送⑧スポーツエントリー関係事務⑨申込み受付事務⑩参加賞等発注⑪市補助金・負担金徴収・支払等経理事務 【協力依頼業務】 ①実行委員会の開催②参加賞等袋詰め③会場・コース設営④競技役員責任者打合せ⑤当日大会運営⑥会場・コース片づけ		
指標	活動指標 (活動評価項目)	単独業務は計画的に執行されたか。 協力依頼業務は, 各役員等に業務等の主旨が良く理解され, 遂行されたか。	
	成果指標 (成果評価項目)	【単独業務】 ○事務は時機を捉え遅滞なく執行できたか。 【協力依頼業務】 ○実行委員会への委員出席状況は良いか。 ○コース設営業務は適確にできたか。 ○競技役員責任者打合せ会の状況。 ○当日の大会運営は円滑だったか。 ○片づけは十分な協力体制がとれていたか。	
今後の活動展開 及び波及効果	適確な準備と運営で, 大会参加者の満足感を充足させることにより, 参加者の健康促進と南九州市の観光や特産品の情報発信がなされ, 市の活性化につながる。		
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)
	6,178	6,227	6,110

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☐ 妥当 ☒ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☐ 全部 ☒ 一部 ☐ 無し	参加者数は健康志向やジョギング・マラソンブームから平成24年以降増加している。市からの補助金も事業の公益・公共・公平性や社会的ニーズもあり他の類似事業もないことから妥当と判断する。 事務局が教育委員会保健体育課であることも、事業の公共性等から妥当と判断する。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	参加賞(Tシャツ等)や平成24年度から導入している自動計測システム等, 数社見積もりによる随意契約を行いコスト低減を図っており, これ以上の削減余地はない。 このような状況の中で, 年々参加者が増えていることは参加者の健康増進やお互いの交流及び市の活性化に大きな効果があるものと考え。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	事務事業は滞りなく遂行できた。準備や当日の運営等も事務局の保健体育課職員以外の多くの競技役員等の協力も得られた。 今後は, 会場設営やコース設営等の準備段階と競技終了後の片づけをもっと効率的に運営していきたい。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 福田成孝	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	健康志向や各地で開催されているマラソン・ジョギング大会により, 本大会の参加者も漸増してきている。参加者の体力増進や交流はもとより, この機会に大地が茶畑に覆われた緑の景観を見たり, 産地ならではの市の特産品等を味わい, 触れていただくことは, 市の活性化の一助になることから継続実施していきたい。
	③改革・改善の内容 協力依頼業務において, 実行委員会の実行委員の属する組織の人員参加が均等になるようにし, 表面的にも内部的にも実行委員会全体で成し遂げる大会としたい。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	①二次評価の結果	②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☐ 妥当 ☒ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
えい新茶・大野岳マラソン大会の円滑な運営(保健体育課)	えい新茶・大野岳マラソン大会	1 多くの人が集まり,南九州市の観光と特産品をアピールできる事業として商工観光課と連携することが妥当と考える。 また,広く出店者を募集したら良いのではないかな。 2 平成元年度から続いている事業であり,今後も末永く続いてほしいと評価する。鹿児島にいても知らない人もまだ多いのではと思う。広報活動には予算面もあるがなお一層工夫して多くの南九州市民が参加するようにと願う。昨年の南九州市参加申込者 396 人の中で旧川辺町や旧知覧町の方はどれぐらいいるか。旧颯娃町との比較で大きな差異があれば,まず地元からの広報徹底ということになる。 3 協力依頼業務において人員参加が均等になるようにとは,具体的にどのようなことでしょうか。	大会参加者の約 70%が市外からの参加者で,市を PR する良い機会でもありますので,商工観光課との連携について,前向きに検討していきたいと考えます。 第 28 回大会参加者中,南九州市参加申込者 396 人でした。旧町ごとの内訳は,颯娃地域から 310 人,知覧地域から 47 人,川辺地域から 39 人となっています。颯娃地域からの 310 人中,小中学生が 8 割を占めています。旧颯娃町時代に参加者確保のため,スポーツ少年団加入者は参加するようになっていたので,現在もその名残で多くなっています。 川辺地域と知覧地域からの 20 代以上の参加者がそれぞれ 20 人前後です,参加者拡大のため周知徹底していきたいと考えます。 実行委員会は諸組織から構成されているが,大会において最も多くの人員を必要とする,大会前の準備や大会当日の競技運営役員や大会の後片付けに従事するのは,市役所颯娃支所の職員,颯娃地区のスポーツ推進委員及び教育委員会職員であり,大会を実行委員会組織全体で運営したという充実感がない。



えい新茶・大野岳マラソン大会のスタート

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け			(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	安心安全な給食の提供		作成部署	学校給食センター業務係
			担当者名	浮邊 明人
事業の根拠	☒ 法令 ☐ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☐ 計画 ☐ その他		連絡先	内線 5203
根拠法令等の名称	学校給食法			
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☐ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☒ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の 位置付け	重点施策	安心安全な給食の提供		
	主要事業	地産地消の推進と食中毒や異物混入の防止及び発生時の危機管理		
事業開始年度	平成23年度	事業終了予定年度	継続	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	・市内の児童生徒及び園児に安心安全な給食を提供する。			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	・給食センターでの食材搬入時の検収から調理過程,学校現場での配膳時まで異物混入の防止及び衛生管理は連携をとりながらマニュアルに沿って対応する。 ・地元食材の利用を推進する。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	・食中毒を防止するため,納入業者・検収調理・施設の衛生管理の徹底を図る。 ・異物混入マニュアルに沿ってセンター及び学校現場の連携を密にし,迅速な対応に繋げる。 ・新鮮な地元食材を積極的に活用する。			
指標	活動指標 (活動評価項目)	・職員,調理配送業務委託従事者の毎日の健康確認及び定期健診の実施 ・衛生講習会等参加し,管理体制を強化 ・給食担当者会を開催し,異物混入時の連携を図った迅速な対応を確認 ・生産者と作付け状況等の情報交換会を実施		
	成果指標 (成果評価項目)	・健康確認等により衛生管理の強化が図られた。 ・衛生管理等の知識習得による意識の向上が図られた。 ・マニュアル作成により,防止の対応・対策が強化された。 ・交換会の情報を基に,地元食材を活用した献立作成に繋がった。		
今後の活動展開 及び波及効果	施設・従事者の衛生管理を徹底することで,安心安全な調理・配食に繋がる。 新鮮な地元食材の利用により食育指導で食習慣や農産物への理解を深め,児童生徒の健康の維持増進・体力の向上を図っていく。			
事業費 (千円)	平成26年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)	
	163,135	165,935	159,612	

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価(Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	学校給食法第4条に、「義務教育諸学校の設置者は当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と規定されている。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☒ ある程度ある ☐ 削減余地はない	調理配送業務等については業務委託することで効率的に運営され, 設備・機器については稼働状況の検証により節電・省エネルギーを図っている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	調理配送を実績のある企業に業務委託することで効率的・衛生的に安心安全な給食提供が来ている。 また, 地元雇用の一翼も担い従業員の教育・訓練も充実している。

3 事務事業の改革・改善の方向性(Action)

一次評価	評価者(担当課長): 川畑 雅樹	
	① 今後の改革・改善の方向性	② 左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	学校給食法第11条により「学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は, 義務教育諸学校の設置者の負担とする。」とされており, 安心・安全な給食の提供と併せて更なる運営の充実を図っていかねばならない。
③ 改革・改善の内容		
農協生産部会等納入業者の協力により, 可能な限り南九州市産の食材活用に努める。また, 食中毒防止並びに異物混入マニュアルに沿った学校との緻密な連携を図る。		
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会	
	① 二次評価の結果	② 今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③ 上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)	

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
学校給食センターの充実 (学校給食センター)	安心・安全な給食の提供	1 可能な限り南九州市産の食材活用になお一層努めていただき、その事を広く発信していただくよう望みます。 2 食中毒や異物混入等の事故を想定した訓練等はやっているのでしょうか？ 3 南九州産の食材活用に努めるために、農協生産部会以外にも広く呼びかけを行う必要がある。	南九州市産の食材については、J A南さつま生産部会が物資納入指定業者として参入しており、納入物資については情報交換会の開催により出荷予定品目及び時期等の確認をして献立に反映させ活用促進を図っているところです。 また、毎月「予定献立表」を配布し地元食材を紹介するとともに、「給食だより」で生産者紹介等も掲載しています。 さらに、各学校における食育指導の場でも情報発信をしているところ です。 食中毒等発生時対応マニュアルや学校給食における異物混入対応マニュアルに基づき学校現場・教育委員会が保健所・教育事務所・医療機関との連携を図ることとしています。 いままでのところ想定訓練は実施していないところです。 学校給食センターに物資を納入するためには、学校給食センター運営要綱により指定基準をクリアーした給食用物資納入指定業者に指定されなければなりません。 また、給食の献立は給食会計を勘案しながら1ヶ月前に作成し月ごとに食材の見積もりをいただいております。学校給食衛生管理基準により1回で使用する量を調理当日に納入することになっています。 価格の変動や天候等により指定された食材が納入されない場合と給食が提供できなくなります。 このようなことから個人でなく組織としての対応になると思われま す。

給食センター施設

《事務事業評価シート》

◎ 事務事業の位置付け			(評価年月:平成28年5月)	
事業項目 (事務事業名)	文化財指定に向けての調査		作成部署	文化財課文化財係
			担当者名	坂元 恒太
事業の根拠	☐ 法令 ☐ 条例・規則 ☐ 要綱・要領 ☒ 計画 ☐ その他		連絡先	内線 5244
根拠法令等の名称	市総合計画第7期実施計画;遺跡分布調査事業の一環として			
事業の分類	☐ ソフト事業(義務) ☒ ソフト事業(任意) ☐ 施設維持管理事業 ☐ 調査・計画策定事業 ☐ 補助金・負担金事業(ソフト事業) ☐ 内部管理事務 ☐ 施設など建設・整備事業 ☐ 施設など整備事業(補助金・負担金)			
教育行政上の 位置付け	重点施策	文化財の保存と活用		
	主要事業	遺跡分布調査		
事業開始年度	平成27年度	事業終了予定年度	平成27年度	
1 事務事業の実施(Do)				
目的 (ここから成果指標を導き出す)	・対象(誰を,何を対象に事業を実施するのか)			
	市内外の住民全般及び研究者及び,未来の人々。			
	・意図(対象をどのような状態にしたいのか)			
	地域にどのような文化財があるのかを知らしめ,後世に伝える。			
手段 (ここから活動指標を導き出す)	・どのような活動をするのか(教育委員会が行う事務事業の具体的な実施内容)			
	過去の調査・研究成果や,郷土誌をはじめとする郷土資料を読み込み,研究史を整理する。			
	↓ 地域を踏査して文化財を探し出す(地域の人しか知らないモノ+地域の人にも気づかないモノ)。			
	↓ 以上の成果をもとに『南九州市文化財ガイドブック(颯娃地区)』を作成する。			
指標	活動指標 (活動評価項目)	○これまでに発行されている郷土資料を整理し,掲載されている文化財の現状を調査する。 ○各地域にどのような文化財があるのか地域を歩いて探索し,古老から聞き取り調査をする。 ○掲載する文化財の写真撮影を行い,説明文,一覧表,位置図を作成しガイドブックを編集する。		
	成果指標 (成果評価項目)	ページ数:240ページ 資料件数:300件 発行部数:500部		
今後の活動展開及び波及効果	文化財巡りやまち歩きへの活用や,研究者向けの資料紹介の役割も果たすことができる。颯娃町内地区公民館及び市内各小中学校並びに県内図書館等へ配布,1,500円にて一般販売。次年度,改訂予定。			
事業費 (千円)	平成26度 (決算額)	平成27年度 (決算額)	平成28年度 (当初予算額 繰越含む)	
	-	454千円		

《事務事業評価シート》

2 事務事業の評価 (Check)

(1) 妥当性: 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か, 市が関与しなければならないか

☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	義務的要素 (事務事業の実施について市に判断の余地があるか) ☒ 全部 ☐ 一部 ☐ 無し	文化財ガイドブックは、旧知覧町当時に発刊されていた知覧版、平成24年に発刊された川辺版があるのに対し、頴娃版の発刊が待ち望まれていた。郷土誌等の文献はあるものの、頴娃町内にどのような文化財があるのかを網羅した書物がなかったためである。待望の頴娃版が発刊されたことで、市発足後の文化財行政の成果として市民に還元することができたと考える。

(2) 効率性: 投入したコスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか, コストを下げる工夫をしたか

☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	コストの削減余地は? ☐ 削減余地ある ☐ ある程度ある ☒ 削減余地はない	事業費(印刷費)・人件費ともに、必要最小限の経費で発刊することができた。上半期に文献調査を行い、現地調査は11月・12月に行った。基礎作業としては、平成23～26年度の3月に行ってきた遺跡分布調査の成果があったわけであるが、本格的な調査、写真撮影、執筆活動はこの2ヶ月に担当職員1名が主となって行った。印刷費も、川辺版と比べると低い金額で受注されている。

(3) 有効性: 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか, 手段(実施方法)は有効か

☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り	(1) 判断の理由・根拠	(2) 判断の理由・根拠
	成果指標値の達成状況 ☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	これまで、頴娃地域の文化財をまとめた文献はなかった。本書が発刊されたことで、地域の人しか知らなかった文化財や、地域の人にも気づいていなかった文化財の価値を知らしめることができた。さらに地域おこし並びに観光への利用も図れる。

3 事務事業の改革・改善の方向性 (Action)

一次評価	評価者(担当課長): 日置 健作	
	①今後の改革・改善の方向性	②左記の方向付けの理由
	☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止	待望であった頴娃地区が発行できたことで、地元の反応も良好である。この成果をもとに文化財指定への取り組みを更に推進していく。
	③改革・改善の内容 内容は、担当職員が調査・研究しながら編集し、経費の節減に努めた。今後も掲載件数の追加など、3地区のガイドブックとも内容の充実を図っていく。	
評価委員の意見・提言		別紙

二次評価	評価者: 教育委員会		
	①二次評価の結果		②今後の改革・改善の方向性
	(1) 妥当性: ☒ 妥当 ☐ 概ね妥当 ☐ 課題有り (2) 効率性: ☒ 効率的 ☐ 概ね効率的 ☐ 課題有り (3) 有効性: ☒ 有効 ☐ 概ね有効 ☐ 課題有り		☒ 現状のまま継続 ☐ 見直しの上で継続 ☐ 休止 ☐ 廃止
	③上記の方向付けの理由と改革・改善の内容(一次評価と違う部分)		

Ⅲ 評価委員の意見・提言及び教育委員会の対応方針

重点施策 (担当課)	事業項目 (事務事業名)	意見・提言の内容	教育委員会の対応方針
文化財の保存と活用 (文化財課)	文化財指定に向けての調査	1 文化財ガイドブックのPR・発信等を工夫していただきたい。ホームページなど多くの人に見てもらう取組みをお願いしたい。記念販売の企画が、地域おこしにもつながるのではないか。文化財ガイドブックを活かす意味でも「文化財めぐり」バスツアーを組んでみたら良いと思う。 2 多様で豊かな文化遺産を活用し、伝統行事・芸能の公開や後継者養成、史跡等の復元・公開など、観光振興・地域経済の活性化までを視野に入れて取り組んでいただきたい。「文化財の保護」があまりアカデミックになりすぎないようにしていただきたい。	文化財ガイドブックは、県内各図書館・博物館、市内小中学校・地区公民館へ配布しました。販売は、ミュージアム知覧・頼娃歴史民俗資料館で行っています。 PR活動は、広報紙及び新聞報道により周知を図ったのみで、ホームページでの情報発信についてはご指摘のとおり不足していますので、情報発信に努めていきたいと考えます。 ホームページでの内容閲覧は、今のところ考えていないところです。販売については、セット売りや市内書店で委託販売できないか検討をしているところです。「文化財めぐり」については、地域おこしにもつながることですので、検討していきたいと考えます。 文化遺産は、観光振興・地域経済の活性化につながるもので、その源に「文化財の保護」があります。文化財行政は、従来の指定文化財保護から、地域文化を一帯として守っていくという点から面へと考え方が主流になりつつあります。 本市でも、地域文化・文化財を総合的に保存してまちづくりに活かすための「歴史文化基本構想」を策定するための取組みに着手しようと計画中です。 アカデミックになりすぎないようにというご指摘については、解説文に平易な言葉を用いて、振り仮名をつけるなどわかりやすい説明に努めていきたいと思います。



各 1,500 円／冊

3 地区毎にまとめられた文化財ガイドブック

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会設置要綱

平成21年 2 月 17 日
教育委員会告示第 3 号

(設置)

第1条 南九州市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、透明性及び客観性を確保するため、南九州市教育委員会教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第3条 評価委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し識見を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

2 委員は再任されることができる。

3 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 評価委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する者をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 評価委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が召集し、委員長が会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 評価委員会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

○ 南九州市教育委員会教育行政評価委員会委員

自 平成 28 年 5 月 24 日
 【任期】 1 年 至 平成 29 年 3 月 31 日
 (五十音順)

職 名	氏 名	備 考
委 員	青矢 順子	南九州市子ども会育成連絡協議会
委 員	大隣 初美	鹿児島県男女共同参画地域推進員
委 員	児玉 龍郎	松陽高等学校美術科非常勤講師
委 員	園田 邦子	南九州市地域女性団体連絡協議会
委 員	東郷 孝仁	川辺高等学校校長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年 6 月 30 日制定 法律第 162 号）
 （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。